

令和2年度第1回鳴門市水道事業審議会 会議概要

開催日時：令和2年11月16日（月）午後2時から午後3時まで

開催場所：鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者：審議会委員12名

【近藤会長、塩路副会長、開発委員、佐藤委員、芝野委員、中岸委員、出口委員、原委員、原田委員、森委員、矢野委員、利穂委員】

鳴門市6名

【近藤企業局長、池脇水道企画課長、福井水道事業課長、事務局3名】

傍聴者なし

開催次第

- 1 開会挨拶（鳴門市公営企業管理者企業局長 近藤 伸幸）
- 2 議事
 - (1) 令和元年度決算状況について
 - (2) 鳴門市水道事業ビジョンの進捗状況について
 - (3) 鳴門市水道事業ビジョンの中間報告と経営戦略の見直しについて
 - (4) 次回開催について
- 5 閉会

会議資料

開催次第

座席表

水道事業審議会委員名簿

【資料1】H28～R7収支見通し

【資料2】鳴門市水道事業ビジョン 主な項目の取組状況

【資料3】鳴門市水道事業ビジョンの中間報告と経営戦略の見直しについて

【資料4】経営戦略見直しの要旨

【資料5】鳴門市水道事業ビジョン一部改訂新旧対照表

【資料6】鳴門市水道事業ビジョン一部改訂案

会議概要

- 1 鳴門市企業局長より開会挨拶を行った。
- 2 議事（１）について、資料１を用いて事務局より内容の説明を行った。
- 3 議事（２）について、資料２を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。
質疑の概要は別紙のとおり。
- 4 議事（３）について、資料３～６を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。水道事業ビジョンの中間報告は一部修正することとし、修正内容の確認は会長一任とした。経営戦略の見直しは事務局案のとおりで了とした。
- 5 議事（４）について、次回は鳴門市水道事業ビジョンの進捗状況の報告等を議題として来年度開催を予定しており、後日に改めて日程調整を行うと事務局より説明を行った。

【別紙：質疑概要】

・議事（２）鳴門市水道事業ビジョンの進捗状況について

（委員）

職員減が目標を上回っているが、事業の運営に問題はないのか。

（事務局）

外部委託が可能な業務について委託を進め、職員減を図ってきた。現状では事業運営には問題ないが、技術の継承を考えるとこれ以上の削減は難しいと考えている。

（委員）

市町が共同で施設整備を行うことでコスト削減を図るとするのは、大変すばらしい取り組みと思う。参考までに確認したいのだが、共同浄水場の整備について、同じ旧吉野川流域の松茂町が参加するという選択肢はなかったのか。

（事務局）

松茂町は先行して浄水場整備を行っていたため、今回の共同整備には参加できなかった。

（委員）

施設を共同化することで、有利な財源を確保できてイニシャルコストが削減できるだけでなく、ランニングコストの削減にもつながる。長期的には更なる広域化も考えているのか。

（事務局）

具体化しているものはないが、近隣自治体と勉強会を開催し、情報共有や意見交換を行っている。

（委員）

管路の撤去について、いつからどのように収支に反映されるのか詳しく教えてほしい。

（事務局）

撤去は既に実施しているが、収支見通し作成の際に使用した更新単価には撤去費用が含まれていないため、収支見通しには撤去費用が算入されていない。損益への影響としては、年間事業費が2億円増えると、減価償却費は年500万円増え、これが毎年積み重なっていくことになる。

(委員)

水質管理目標設定項目であるランゲリア指数の目標値が達成できていないことについて、何が原因でどう対応していくつもりなのか。

(事務局)

ランゲリア指数は施設管理に関する項目で、この値が目標値を超えると水道管を痛めやすいということであり、飲用の安全性は問題ない。主な原因は残留塩素濃度が高いことと考えている。塩素濃度を下げると末端で水質基準を下回る可能性があるので、濃度を下げることが難しい。塩素を途中で注入できるよう施設整備を行うことも考えられるが、多額の費用がかかる。当面は、出来る限り目標値内に収まるような運用をしていきたい。

(委員)

管路の更新率が記載されているが、対象となる延長がどれくらいあるのか、実際にどれくらい更新がされているのか、進捗率はどれくらいなのか更新率の表記だけでは分からない。進捗状況がより分かりやすくなるような記載にしてほしい。

(事務局)

管路の耐用年数は約60年であり、更新した管路は60年後にはまた更新する必要があるため、進捗率の表記は難しいが、更新延長は記載する。

・議事(3) 鳴門市水道事業ビジョンの中間報告と経営戦略の見直しについて

(委員)

新型コロナウイルス感染症対策としての料金減免を再度行うつもりはあるのか。

(事務局)

今回の減免は、市長からの要請に基づいて、減免相当額を全て一般会計から繰り入れて水道事業会計の損益に影響を及ぼさないように実施している。水道事業会計の負担で実施することは難しいが、今後の状況に応じて検討したい。

(委員)

次回の料金改定について言及があったが、料金改定の前に管の水圧を下げるなど経費節減に向けた努力をしてほしい。

(事務局)

料金改定については、実施することが決まっている訳ではないが、現行の料金算定期間が令和5年までなので、それ以降について適当な料金水準を算定する必要がある。経費節

減については、耐震化計画に基づき施設や管路のダウンサイジングを積極的に行っているところであり、今後も引き続き努力していく。